申請者(生産者) 商号、名称及び 代表者の氏名 (個人の場合は氏名)

申請者(製造事業者) 商号、名称及び 代表者の氏名 (個人の場合は氏名)

申請者(促進事業者) 商号、名称及び 代表者の氏名 (個人の場合は氏名)

農林水産大臣

生産製造連携事業計画に係る認定通知書

令和 年 月 日付けで認定申請のあった生産製造連携事業計画「(事業名)」については、米穀の新用途への利用の促進に関する法律第4条第3項の規定に基づき認定する。

地方農政局長北海道農政事務所長内閣府沖縄総合事務局長 屬

農林水産大臣

生産製造連携事業計画に係る認定結果について

貴職を通じて認定申請のあった生産製造連携事業計画「(事業名)」について、別添のとおり認定したので、地域農業再生協議会の代表者に対しその旨を通知願いたい。

【添付書類】

生産製造連携事業計画に係る認定通知書及び認定申請書の写し

申請者(生産者) 商号、名称及び 代表者の氏名 (個人の場合は氏名)

申請者(製造事業者) 商号、名称及び 代表者の氏名 (個人の場合は氏名)

申請者(促進事業者) 商号、名称及び 代表者の氏名 (個人の場合は氏名)

農林水産大臣

生産製造連携事業計画に係る不認定通知書

令和 年 月 日付けで認定申請のあった生産製造連携事業計画「(事業名)」については、下記の理由により、認定しないこととする。

記

不認定の理由

別記様式第4号

 番
 号

 年
 月

 日

地域農業再生協議会の代表者 殿

地方農政局長 北海道農政事務所長 内閣府沖縄総合事務局長

生産製造連携事業計画に係る認定結果について

(申請者名)から令和 年 月 日付けで認定申請のあった生産製造連携事業計画「(事業名)」について、別添のとおり認定されたので生産製造連携事業計画の認定等事務取扱要領(平成21年8月14日付け21総食第497号農林水産省総合食料局長通知)第2の3の規定に基づき通知します。

【添付書類】

生産製造連携事業計画に係る認定通知書及び認定申請書の写し

別記様式第5号

認定生産製造連携事業計画の軽微な変更に係る届出書

年 月 日

農林水産大臣名 殿

申請者(生産者) 住 所 商号、名称及び 代表者の氏名 (個人の場合は氏名)

申請者(製造事業者) 住 所 商号、名称及び 代表者の氏名 (個人の場合は氏名)

申請者(促進事業者) 住 所 商号、名称及び 代表者の氏名 (個人の場合は氏名)

令和 年 月 日付けで認定を受けた生産製造連携事業計画「(事業名)」について、下記のとおり変更したいので、米穀の新用途への利用の促進に関する法律第5条第2項の規定に基づき、届け出ます。

記

1 軽微な変更の内容

新	III

- 2 変更理由
- 3 変更日

(備考)

- 1 「申請者」には、生産製造連携事業を行う全ての者を記載すること。
- 2 変更事項の内容については、変更前と変更後を対比して記載すること。

申請者 名称及び 代表者の氏名 (個人の場合は氏名)

農林水産大臣

新品種育成計画に係る認定通知書

令和 年 月 日付けで認定申請のあった新品種育成計画「(事業名)」 については、米穀の新用途への利用の促進に関する法律第6条第3項の規定に 基づき認定する。

申請者 名称及び 代表者の氏名 (個人の場合は氏名)

農林水産大臣

新品種育成計画に係る不認定通知書

令和 年 月 日付けで認定申請のあった新品種育成計画「(事業名)」 については、下記の理由により、認定しないこととする。

記

不認定の理由

別記様式第8号

認定新品種育成計画の軽微な変更に係る届出書

年 月 日

農林水産大臣名 殿

申請者 住 所 名 称 及 び 代表者の氏名 (個人の場合は氏名)

令和 年 月 日付けで認定を受けた新品種育成計画「(事業名)」 について、下記のとおり変更したいので、米穀の新用途への利用の促進に関す る法律第7条第2項の規定に基づき、届け出ます。

記

1 軽微な変更の内容

新	旧

- 2 変更理由
- 3 変更日

(備考)

- 1 「申請者」には、新品種育成事業を行う全ての者を記載すること。
- 2 変更事項の内容については、変更前と変更後を対比して記載すること。

「地方農政局長 北海道農政事務所長 内閣府沖縄総合事務局長 」 殿

氏住 那話

区分管理報告書

生産製造連携事業計画の認定等事務取扱要領(平成21年8月14日付け21総食第497号農林水産省総合食料局長通知)第4の1の(1)の規定に基づき、下記のとおり報告します。

なお、出荷の際は、2に掲げるほ場からの全収穫量を出荷するとともに、他のほ場から生産された米を混入して新用途米穀として出荷しないことを誓約します。

記

1	区分管理の種類
1	<u>ハ ハ 日 とも</u> > ノ 1 毛大貝

— > v		
	(1) 多収性の専用品種を作付ける。(品種名:)	
	(2) 多収性の専用品種以外の品種であって主食用米として出荷する品種と異なる	
	種を作付ける。(品種名:)	
	(3) 主食用米として出荷する品種と同一の品種を作付け、生産段階で主食用米の生	三産
	と差異をつける。	
	(ア)多収に向けた技術や生産資材を用いる。	
	(イ)-① 省力化栽培(②以外)を行う。	
	(具体的内容:)
	(イ)-② 生産性ないし収量が低いほ場で取り組む。	
	(ウ) その他	
	(具体的内容:)

※該当する項目にチェックを付すこと。

2 区分管理を行うほ場の所在・地番と面積

所在・地番	面積 (m²)

地域農業再生協議会の代表者 地方農政局長 北海道農政事務所長 内閣府沖縄総合事務局長

> 生産者 住 氏 名 話

令和 年産新用途米穀出荷契約数量等生産者別一覧表

生産製造連携事業計画の認定等事務取扱要領(平成21年8月14日付け21総食第497号農林水産省総合食料局長通知)第4の1の(2)のアの規定に基づき、新用途米穀販売契約数量、生産予定面積等を、下記のとおり報告します。

記

(地域農業再生協議会名:

(用涂※1:

()) 应从1.												
		氏名等				新用途米穀販売契約等の内容				契約数量 のうち複		
取組番号	住 所	氏名又は 名称	コード	種類	品種	多収	販売契約 数量等 (玄米kg)	単収 (kg/10a)	生産予定 面積 (m²)	出荷方式	態様	のっち複 数年契約 の数量 (玄米kg)
※ 2			※ 3	※ 4	※ 5	※ 6		※ 7		※ 8	※ 9	※ 10
計	_	-	_	_	_	-		-		_		

- (※1) 飼料用、米粉用の用途のいずれかを記入し、別葉とすること。
- (※2) 通し番号を付すこと。なお、同一の者が、複数の種類、品種の新用途米穀に取り組む場合は、それぞれ別の行に分けて(別の通し番号を付して)記入すること(個人ごとの小計は記入しない)。
- (※3)経営所得安定対策等における「交付申請者管理コード」を記入すること。
- (※4) うるち米、もち米のいずれかを記入すること。
- (※5) 多収性専用品種で取り組む場合は具体的な品種名を記入し、その他の品種で取組む場合は品種名又は「その他」と記入すること。
- (※6) 多収性専用品種を用いる場合は○を付すこと。
- (※7) 生産数量目標の面積換算に使用する単収を記入すること。
- (※8) 区分管理方式による出荷の場合は「区分」と、一括管理方式による出荷の場合は「一括」と記入すること。
- (※9) 生もみ・乾もみ・玄米・精米等、製造事業者等へ引き渡す際の態様を記入すること。(販売契約書の態様と一致すること)
- (※10)販売契約数量等(玄米kg)のうち複数年契約の数量を記入すること(交付対象となる数量とする。)。
- (注1)報告に当たり、電子ファイルも提出すること。
- (注2) 電算処理等の理由から上記様式を用いることが困難な場合にあっては、内容の改変を伴わない限り、必要に応じ様式を変更することができるものとする。

新用途米穀団体間集荷計画報告書

全国生産出荷団体 都道府県生産出荷団体 住所 氏名

単位: m²、kg(玄米換算)

都道府県	出荷契約者名 (※1)	用途 (※ 2)	種類 (※ 3)	生産予定数量	単収 (※ 4)	生産予定面積 (※5)
計(※6)						

- ※1 全国生産出荷団体又は都道府県生産出荷団体と出荷契約を行った者別に記入すること。
- ※2 飼料用、米粉用の用途のいずれかを記入し、別様とすること。
- ※3 種類欄は、うるち米、もち米別に記入すること。
- ※4 生産数量目標の配分に用いた単収とし、複数ある場合は地域(市町村等)の主たる単収を記入すること。
- ※5 生産予定面積は、生産予定数量を単収(※4)で除したものであること。
- ※6 県毎に、種類別の小計欄を設けること。

別記様式第12号

農林水産大臣名 殿

申請者(生産者)

商号、名称及び

代表者の氏名

(個人の場合は氏名)

申請者(製造事業者)

住 所

商号、名称及び

代表者の氏名

(個人の場合は氏名)

申請者 (促進事業者)

主

が

商号、名称及び

代表者の氏名

(個人の場合は氏名)

認定生産製造連携事業の実施状況に関する報告について

米穀の新用途への利用の促進に関する法律第16条の規定に基づき、認定生産製造連携事業の実施状況について、別紙により報告します。

(別紙)

- 1 生産製造連携事業の内容
- (1) 新用途米穀の安定的な取引関係の状況

安定的な取引関係の確立を図るための措置	措置の有無
複数年契約の締結	
作柄状況等により契約数量に変更が生じる場合の措置を付した契約の締結	
新製品又は新技術の共同開発	
相互出資等による取引関係の強化	
その他()	

(2) 製造事業者の需要に的確に対応した新用途米穀の生産を図るための措置 ア 実施した措置内容

イ 新用途米穀の生産状況

(単位: ha、t)

(+ ±: 11 d \ 0)						<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	
地	域	○年目(○年産)の計画		左の計画の始期か	ら翌年3月31日ま	左の計画の始期から翌年9月30日ま	
				での実績	での実績		
		面積	生産数量	面積	生産数量	面積	生産数量
合 訁	 						

ウ 新用途米穀の集出荷数量及び在庫数量の状況

(単位: t)

, i i — ,						,
		○年目(○年産)	左の計画の始期か	左の実績に対する翌年	左の計画の始期か	左の実績に対する翌
		の計画	ら翌年3月31日まで	3月31日現在の在庫	ら翌年9月30日まで	年9月30日現在の在庫
			の実績		の実績	
集出荷数量				()		()
				()		()
				()		()

注)在庫について、当該年産の集荷分のほかに前年以前分の在庫がある場合は、()に外数で記入すること。

- (3) 新用途米穀加工品の製造の高度化を図るための措置
 - ア 実施した措置内容
 - イ 新用途米穀加工品の製造数

量

(単位: t、千円)

				(1)= (1) 4/
		○年目の計画	左の計画における10月1日か	左の計画における10月1日か
			ら翌年3月31日までの実績	ら翌年9月30日までの実績
製造数量				
販売数量				
	パン用			
	麺用			
	菓子用			
	その他			
売上金額				

- 注)1 米穀粉については、パン用、麺用、菓子用、その他ごとに販売数量の内訳を記載すること。
- 注)2 事業の初年度は、計画の始期からの実績を記入すること。
- (4) 新用途米穀加工品を原材料とする加工品又は特定畜産物等の製造若しくは生産の高度化 又は需要の開拓を図るための措置
 - ア 実施した措置内容
 - イ 新用途米穀加工品を原材料とする加工品又は特定畜産物等の製造状況又は生産状況

(単位: t、千円)

	○年目の計画	左の計画における10月1日から	左の計画における10月1日から
		翌年3月31日までの実績	翌年9月30日までの実績
製造数量(生産数量)			
売上金額			

- 注) 事業の初年度は、計画の始期からの実績を記入すること。
- ウ 新用途米穀加工品を原材料とする加工品又は特定畜産物等の販売状況

(単位: t、千円)

	○年目の計画	左の計画における10月1日から	左の計画における10月1日か
		翌年3月31日までの実績	ら翌年9月30日までの実績
販売数量(生産数量)			
売上金額			

注)事業の初年度は、計画の始期からの実績を記入すること。

3 生産製造連携事業を実施するために必要な資金の調達状況 (別紙)

2 新用途米穀の適正な流通の確保に関する事項として実施した措置

4 その他生産製造連携事業の実施に関する重要事項

(備考)

以下の書類を添付すること。

- ① 認定事業者の最近一期間の事業報告書、貸借対照表及び損益計算書(これらの書類がない場合にあっては、最近半年間程度の事業内容の概要を記載した書類)
- ② 新用途米穀の取引状況が把握できる帳簿等の写し
- ③ 新用途米穀の適正流通の確保に関する事項の記載事項を証明する書類
- ④ 製造事業者が新用途米穀加工品を販売する主たる販売先の概要、当該販売先に販売した数量及び金額並びに販売予定先別の販売予定数量に関する資料(生産製造連携事業に促進事業者が含まれる場合にあっては、当該促進事業者に販売した数量、金額及び販売予定数量を含む。)
- ⑤ 3月31日現在の新用途米穀加工品(米穀粉に限る。)の製造実績数量が、計画から大幅に減少した場合は、その理由を記載した書類(様式自由)を添付すること。

(別紙様式)

生産製造連携事業を実施するために必要な資金の額及びその調達状況

(単位:千円)

年度	実施者	使途項目		調達先						1 1 7 7
			補助金・	政府系金融	民間金融	株式、社債	自己資金	その他	合計	備考
			委託費等	機関	機関	等				
	合言	+								

- (注1) 認定を受けようとする生産者、製造事業者、促進事業者ごとに作成すること。
- (注2) 農業改良資金を利用した場合には、「その他」の欄に記載すること。

地域農業再生協議会の代表者 地方農政局長 北海道農政事務所長 内閣府沖縄総合事務局長

生産者住 氏名 話

令和 年產新用途米穀生產集出荷数量一覧表

生産製造連携事業計画の認定等事務取扱要領(平成21年8月14日付け21総食第497号農林水産省総合食料局長通知)第4の1の(3)のイの規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

(用途:

(地域農業再生協議会名:

()	1述:)								(地域辰禾竹)	工励俄云石:		
取	組	氏名	3等		当初出		生産	出荷契約	数量及び販売	契約数量の変	更 ※2	変更後出荷	⑧を30kg換算 個単位に調整	出荷(売渡)
番	:号	氏名又	コード	種類	荷契約 等数量	単収	面積		B:自然災害	等により減収	C:区分管理	契約等数量	する場合の変	数量
		は名称	,		守奴里			A:作柄変動が 生じた場合	人 アカル 極		方式の場合		更後出荷契約 等数量	
									全ての水稲 作付面積	減収量	収穫量		寺剱里	
								補正率						
					(玄米kg)	(kg/10a)	(m²)		(m²)	(kg)	(玄米kg)	(玄米kg)	(玄米kg)	(玄米kg)
*	(1	※ 1	※ 1	※ 1	*1	② ※1	③ ※ 1	4	5	6	7		9 ※ 4	10
								/						
								/						
1	计	_		_		_	_	_		_	_			

- (※1) 別記様式第10号と整合すること。
- (※2) 販売契約数量等を変更する場合は、A~Cのいずれかを選択し、必要事項を記入すること。また、作柄変動が生じた場合の補正率は「作柄表示地帯の単収/作柄表示地帯の平年単収」を記入し、全収穫量が把握できた場合の変更又は自然災害等により減収した場合の変更を行う場合にあっては、全収穫量や減収量が確認できる書類を添付すること。
- (※3) 変更を行わない場合は①を、Aを選択した場合は①×④と①の間の任意の数値を、Bを選択した場合は①-③/⑤×⑥を、Cを選択した場合は⑦を記入すること。また、全収穫量が把握できた場合の変更を行った場合においては変更後の数量を記入すること。
- (※4) 30kg換算個単位に調整した際に生ずる端数については、切り上げ又は切り捨てにより整理すること。ただし、切り捨てにより当該者の出荷数量が零となる場合は、切り上げによる端数の整理のみ選択できることとする。
- (注1)報告に当たり、電子ファイルも提出すること。
- (注2) 電算処理等の理由から上記様式を用いることが困難な場合にあっては、内容の改変を伴わない限り、必要に応じ様式を変更することができるものとする。

地方農政局長 北海道農政事務所長 内閣府沖縄総合事務局長

製造事業者 住 所 氏 名

新用途米穀受払状況等報告書

生産製造連携事業計画の認定等事務取扱要領(平成21年8月14日付け21総食第497号農林水産省総合食料局長通知)第4の1の(3)のエの規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

半期(○年○月~○年○月)分【用途:

1 新用途米穀の受払状況等

(単位:実kg)

												(十)近	· 大 Kg /
		契約は	こ対する購入	、状況				在庫状況	兄			法田珠	
年産	態様	契約数量	当期までの 購入数量	取引残	前期からの	当期購	入分	当	期使用数	量	次期への 繰越数量	使用残 数量	備考
十座	忠你	关机效里	購入数量	以 了17次	繰越数量	購入先	数量		使途	別内訳			加力
		1	2	3=1-2	4		(5)	6	使途	数量	7=4+5-6	3+7	
							<u> </u>						
							i ! !						
							i ! !						
合計													

- (注) 1 報告は、新用途米穀として契約し、本年4月以降に未引取分を含めて在庫数量があるもののみを対象とし、半期に一度(4月~9月、10月~3月)とすること。
 - 2 「用途」欄は、飼料用、米粉用を記載すること
 - 3 「態様」欄は、籾、玄米、精米、破砕精米等を記載すること。
 - 4 「使途別内訳」欄は、用途が米粉用の場合に、パン用、麺用、菓子用、その他の各使途ごとに数量を記載すること。
 - 5 廃棄した場合は「備考」欄にその旨と数量を記載すること。また、廃棄した数量が30kgを超える場合は廃棄したことが確認できる 書類等を添付すること。

 番
 号

 年
 月

 日

認定事業者(生産者) 商号、名称及び 代表者の氏名 (個人の場合は氏名)

認定事業者(製造事業者) 商号、名称及び 代表者の氏名 (個人の場合は氏名)

認定事業者(促進事業者) 商号、名称及び 代表者の氏名 (個人の場合は氏名)

農林水産大臣

認定生産製造連携事業計画の取消しについて

令和 年 月 日付け 第 号で認定した生産製造連携事業計画「(事業名)」については、下記の理由により米穀の新用途への利用の促進に関する法律第5条第3項の規定に基づき、その認定を取り消すこととする。

記

取消し理由

別記様式第16号

農林水産大臣名 殿

申請者 住 所 名 称 及 び 代表者の氏名 (個人の場合は氏名)

認定新品種育成事業の実施状況に関する報告について

米穀の新用途への利用の促進に関する法律第16条の規定に基づき、認定新品種育成事業の実施状況について、別紙により報告します。

(別	紙)

1	新	品種育成事業の内容
(1)	新品種育成事業の概要及び実施体制

①新品種育成事業の概要	
②新品種育成事業の実施体制	

(2) 新品種育成の進捗状況

○年目	番号	実施者	研究開発の状況

2 新品種育成事業を実施するために必要な資金の調達状況 (別紙)

(備考)

その他、必要と思われる書類を添付すること。

新品種育成事業を実施するために必要な資金の額及びその調達状

況

(単位:千円)

年度	実施者	使途項目	調達先							
			補助金・委	政府系金	民間金融	株式、社債	自己資金	その他	合計	備考
			託費等	融機関	機関	等				

A =1				
台 計				

認定育成事業者 名 称 及 び 代表者の氏名 (個人の場合は氏名)

農林水産大臣

認定新品種育成計画の取消しについて

令和 年 月 日付け 第 号で認定した新品種育成計画「(事業名)」については、下記の理由により米穀の新用途への利用の促進に関する法律第7条第3項の規定に基づき、その認定を取り消すこととする。

記

取消し理由